

令和 5 年 4 月

令和 5 年度 北海道支部事業方針

1. 基本方針

現下のロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、我が国においても燃料や電力などの価格が高騰する局面が続いており、特に積雪寒冷かつ広大な地域に暮らす道民にとってその影響はより切実です。

一方で気候変動問題に対応するための「カーボンニュートラル」が引き続き最大の課題となっており、北海道では国の地球温暖化対策計画を踏まえ、先に改定された北海道地球温暖化対策推進計画(第 3 次)で温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 48%削減を目指しています。

北海道支部はこうした状況下において、今般施行された改正省エネ法などを踏まえ、当センター本部方針の下、賛助会員の皆様および関係機関・団体等と密接に連携しながら、北海道の省エネを中心とするエネルギー利用の最適化をお手伝いしてまいります。

2. 令和 5 年度の事業計画等の概要

- (1) エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力
- (2) 省エネ関連情報の発信
- (3) カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充
- (4) 国家試験等の円滑な実施

以 上

令和5年度 北海道支部事業計画

(2023年4月1日～2024年3月31日)

I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力

(1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用最適化支援

中小企業等の工場・ビル等へエネルギー管理の専門家を派遣し、「エネルギー利用最適化診断」を実施する。

実施にあたっては、個々の機器・設備に係るエネルギー使用の効率化の他、再エネ導入、ヒートポンプの活用等、カーボンニュートラルに向けた総合的な省エネ対応を後押しすると共に、診断提案結果の具体的な進め方について、省エネ事例などの情報提供・フォローアップ等により実施率向上を図る。

また、エネルギー利用の最適化に向けた相談を行う「地域プラットフォーム」、地域の企業、団体、自治体、金融機関等と連携を強化する。

(2) 省エネ法等に係る政策協力

省エネの取組みが停滞している事業者等を対象に、エネルギー使用設備に係る「工場等判断基準」の遵守状況等について確認調査を行うとともに、原単位改善に向けた省エネ手法について助言等を行う。

(3) 多様な省エネ・CO2削減対応への支援策

中小企業、自治体等の省エネ・CO2削減対応支援が円滑に進むよう本部と連携し、その取組や助成策に対し、適宜支援を行う。

II. 省エネ関連情報の発信

(1) 本部からの省エネ情報発信の補完

本部発信される「2023年度省エネ大賞」、「ENEX2024」やエネルギー利用の最適化手法、エネルギー関連人材の育成方法などの最新情報について、当支部独自で対応した企業・団体・自治体などに対しても、適宜情報発信を行う。

III. カーボンニュートラル (CN) に向けた支援サービスの提供

(1) CNに向けた各種サービス支援の補完

本部が行う、CNに向けた各種サービス支援に対し、本部と連携し協力を行う。

(2) 人材育成のための講座等による支援

「徹底した省エネ」や「カーボンニュートラル」をテーマとした技術講座や企業等の個別ニーズに応じた、オーダーメイドのプログラムによる出前講座を実施する。講座の実施方法として対面での講座のみならず、「オンライン」「オンデマンド」の講座など柔軟に対応する。

(3) 資格認定制度の案内

次の資格制度を企業・団体等に広く案内、周知する。

- ① 「エネルギー診断プロフェッショナル」
- ② 「エネルギー診断プロフェッショナル（ビル管理）」
- ③ 「省エネ・脱炭素エキスパート（ビル分野）」
- ④ 「省エネ・脱炭素エキスパート（家庭分野）」

(4) 賛助会員へのサービス拡充

本部提供の会員サービスの他、会員へのエネルギー管理（省エネ推進功労者）表彰や、省エネ実践事例の提供および各種相談・問合せに応じるなどサービスの充実を図る。

IV. 国家試験等の円滑な実施

(1) エネルギー管理士試験

省エネ法に基づく指定試験機関として、エネルギー管理士試験を実施する。

令和5年7月30日予定

(2) エネルギー管理講習（新規講習・資質向上講習）の実施

省エネ法に基づく指定講習機関として、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員(以下「企画推進者等」という)の選任要件に係る新規講習を実施する。

上期：令和5年6月27日

下期：令和5年8月1日～11月10日（オンライン）

また、特定事業者が選任した企画推進者等を対象とする資質向上講習をオンライン方式にて実施する。

令和6年1月～3月予定（オンライン）

以 上